

豊中市環境報告書

とよなかの環境

～2021 年度評価と今後に向けて～



令和5年（2023年）3月



目次

第1章 環境基本計画の進行管理について.....	1
1. はじめに	1
2. 第3次豊中市環境基本計画の位置付け	1
3. 計画の進行管理	2
4. SDGs と環境基本計画の関係性.....	2
5. 第3次豊中市環境基本計画の施策体系	3
第2章 環境目標の進ちよく状況等について.....	4
1. 環境目標の進ちよく状況	4
2. 環境審議会や市民等の意見に対する市の考え方	14
(1) パネル展におけるアンケート	14
(2) 環境審議会や市民等の意見に対する市の考え方	15
3. 令和4年度（2022年度）以降の主な事業.....	20
●令和4年度（2022年度）の実施事業.....	20
●令和5年度（2023年度）の事業.....	25
第3章 環境に関する情報発信	30
1. 解説コーナー	30
2. 動画コンテンツ	33
3. 環境イベント	34
第4章 用語解説	37

第1章 環境基本計画の進行管理について

1. はじめに

「とよなかの環境～2021年度評価と今後に向けて～」は、平成30年（2018年）3月に策定した「第3次豊中市環境基本計画」の年度報告書となります。

豊中市では、環境目標に対する令和3年度（2021年度）の進捗状況として、令和4年（2022年）8月に「とよなかの環境～2021年度速報版～」を公表いたしました。「とよなかの環境～2021年度評価と今後に向けて～」は、環境審議会や市民のみなさんからのご意見に対する市の考え方および次年度の計画（プラン）についてお示しするものです。

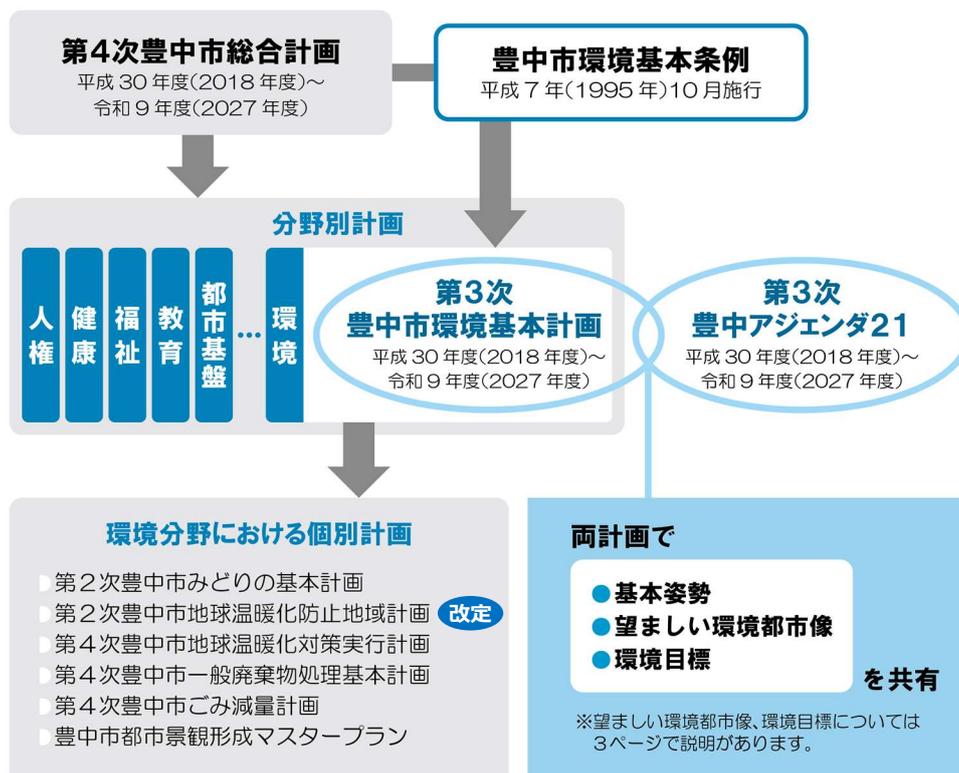
なお、関連するデータについては「とよなかの環境～2021年度評価と今後に向けて～（資料編）」に掲載しています。

2. 第3次豊中市環境基本計画の位置付け

「第3次豊中市環境基本計画」は、「第4次豊中市総合計画」の環境分野の計画として、総合計画に掲げる様々な施策と共通の考えのもと、各分野における個別計画と整合を図っております。

また、令和3年度には「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」、令和4年度には「第3次豊中市環境基本計画」、「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」の見直しを実施しました。

「第3次豊中アジェンダ21」は、市民・事業者・行政が協働とパートナーシップで進める地球環境を守るための行動計画であり、「第3次豊中市環境基本計画」と「基本姿勢」「望ましい環境都市像」「環境目標」を共有しています。



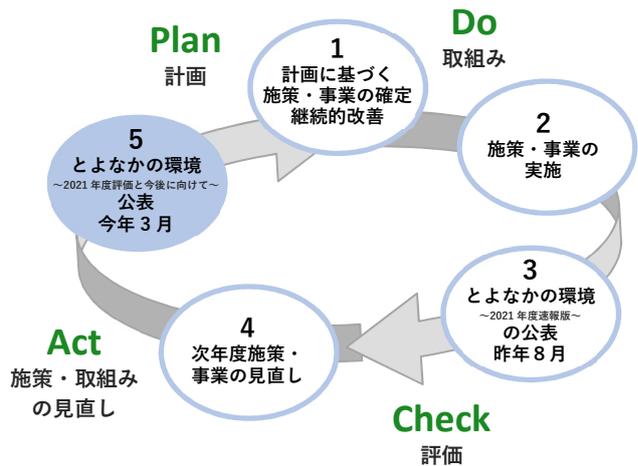
3. 計画の進行管理

「第3次豊中市環境基本計画」を着実に推進するため、PDCAサイクル〔計画（Plan）→ 取組み（Do）→ 評価（Check）→ 施策・取組みの見直し（Act）〕によって毎年度、環境目標の達成状況について評価・公表を行っています。

とよなかの環境は、下図のとおり前年度の進ちょく状況について「とよなかの環境～2021年度速報版～」を公表し、市民のみなさんの意見を募集します。さらに、環境審議会と市民のみなさんからのご意見やご提案をもとに次年度の施策・事業の見直しを行い、年度報告書として「とよなかの環境～2021年度評価と今後に向けて～」を公表します。このように計画の進行管理のなかで改善を図りながら、環境目標の実現をめざして取り組んでいます。

豊中市では、環境基本計画の進行管理を行う上で、「とよなかの環境～2021年度速報版～」をホームページ等にて公表し、施策の進ちょく状況等に対する意見を148件いただきました。

15ページ以降には、環境審議会や市民のみなさんからいただいたご意見の一部を紹介するとともに、施策や事業の見直しを含めた、「市の考え方」を示しています。



4. SDGs と環境基本計画の関係性

市では「第4次豊中市総合計画 基本構想」の中でまちの将来像「みらい創造都市とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」をめざして、取組みを進めています。令和2年度（2020年度）には、「SDGs 未来都市」に選定され、提案内容を具体化する「SDGs 未来都市計画」を策定し、国と連携しながら、持続可能な開発目標 SDGs 全17の目標の達成に向けて、「誰一人取り残さない社会の実現」をめざしています。

「第3次豊中市環境基本計画」では、職員一人ひとりがSDGsの目標の達成に向けて取り組むとともに、市民のみなさんへチラシを配布する際やこの報告書等においてもSDGsのマークを付けるなどあらゆる機会において周知しています。



5. 第3次豊中市環境基本計画の施策体系

望ましい環境都市像のさまざまな視点から捉えられたまちの像、環境分野の各目標は互いに関連しています。



第2章 環境目標の進ちょく状況等について

1. 環境目標の進ちょく状況

目標 1

よりよい環境をめざして多様な主体の
パートナーシップで取り組む



豊中市の2021年度の取組み

- ◆ 動画共有サイト YouTube「とよなか環境TV」にて、随時環境に関する情報を発信
- ◆ 西宮市、尼崎市、吹田市と、地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定を締結
- ◆ 隠岐の島町、能勢町と森林環境保全に関する自治体間連携協定を締結

家庭でできること

豊中アジェンダ 21 を推進しよう

豊中アジェンダ 21（地球環境を守るとよなか市民行動計画）には、豊中市に関わる一人ひとりの具体的な行動提案が書かれています。

Youtube「とよなか環境TV」も参考に、今日から始めましょう。



事業所でできること

環境への取組み情報をホームページに公開しよう

環境問題に取り組むことと、その取組みを広く発信することは、これからの事業活動の発展に欠かせない重要なアクションです。「とよなか市民環境会議」ホームページでは、市内の環境の取組みを多数紹介しています。



環境審議会評価

- ・今回の協働の取組みに関する意見交換会の議論から、さまざまな世代の多様な主体が相互に協力しながらリユース・リサイクルのしくみを作っており、つながりを広げていることなどが豊中市の特長といえます。また、多様な人々が協働でつながることで、単独では難しかった課題が解決したり、協働で取り組むことを通じて、コミュニティ活性化などの副次的な効果も生まれています。更に、こうした信頼関係や相互の繋がりそのものが、地域の力となり、まちが持つ重要な価値の一つとなっていることもわかりました。こういった成果を広く共有することで、より協働の取組みが進んでいくと思われます。
- ・環境関連の各種イベントや講座等については、コロナ禍の影響で、対面での開催が難しい状況が続いていますが、インターネットを最大限活用し、オンラインイベントや SNS、動画等、さまざまな手法で創意工夫を行い、普及啓発活動の新たな取組みが進んでいます。

2021年度の協働の進ちょく状況

「協働の取組みに関する意見交換会」のテーマは
「持続可能なごみ減量の推進」です。

◆集団回収の取組み◆

曾根グリーンハイツ
 豊中市 家庭ごみ事業課

市の実施する再生資源集団回収活動を通じて安否確認を行った
 たり、集団回収の報奨金を住民のサークル活動等に充てるなどし
 て、コミュニティを活性化。



- ・少子化高齢化等による登録団体数の減少

◆子ども服リユースの取組み◆

(一社)ソーシャルギルド
 豊中市 家庭ごみ事業課
 豊中市創造改革課
 (団体同士の引き合わせ)

市が回収した子ども服を無償提供するイベントを企画・実施が
 実現。子育て世帯の生活支援や、親同士のつながりづくりに
 寄与。



- ・仕組みづくりとそれに係る資金調達
- ・市民ニーズの把握

◆機密書類リサイクルの取組み◆

NPO 法人とよなか市民環境会
 議アジェンダ 21
 豊中商工会議所
 豊中市事業ごみ指導課
 豊中市伊丹市クリーンランド

上記団体が連携し、機密書類の溶解処理によるリサイクルを安価に
 提供。紙ごみ削減と中小事業所のリサイクル活動を後押し。



- ・施設内のスペースや安全管理の関係上、事業規模の拡大には対応できない状況

協働団体

協働の取組み紹介

課題

今後の展望、活動のヒント



課題：継続性・発展性

解決のために必要なこと

関係者の意識づけ

他の世代への継承

ビジネスモデルの構築

気軽に参加できる仕組みの構築

未参加者へのアプローチ

他団体とのつながり

人とのつながり

- ・近隣住民
- ・親同士
- ・協働相手

コミュニティの活性化

新たな課題への対応

協働することで
 解決する力に

単独で解決するのは難しいけれど…

さらに 協働による副次的
 効果生まれる

目標
2

1人あたり温室効果ガス排出量（t-CO₂）を令和9年度（2027年度）までに、平成2年度（1990年度）比32.1%削減し、低炭素社会をめざす



豊中市の2021年度の取組み

- ◆ 温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、第2次豊中市地球温暖化防止地域計画を改定
- ◆ 市民向けの省エネルギー化推進の取組みとして、家電の買い替えキャンペーン、住宅の健康診断、でんきの「見える化」モニター、エコドライブキャンペーンなどを実施
- ◆ 再生可能エネルギー、エネファーム、窓断熱リフォーム、ZEHへの補助金事業などを実施

家庭でできること

環境にやさしいエネルギーを使おう



大阪府では、太陽光パネル・蓄電池を共同購入する参加者を募集しています。自分だけで買うより、みんなでまとめて買う方がお得！厳しい条件をクリアした施工事業者のみ参加できるしくみなので、安心して購入を検討することができます。

事業所でできること

燃料電池自動車を導入しよう



燃料電池自動車とは、水素と酸素の化学反応によって発電し、モーターで走る二酸化炭素を排出しない自動車です。豊中市役所では、燃料電池自動車「MIRAI」を導入し、環境関連のイベントなどで市民の皆さんにご紹介しています。

取組紹介

再エネ100%電力の利用

学校法人あけぼの学園・社会福祉法人あけぼの事業福祉会

園では、子どもたちの将来を見すえ、持続可能なエネルギー利用や暮らしを实践する一環として、再エネ100%の電力を導入したり、オーガニック給食等に取り組んでいます。こうした園の取組みを保護者に伝えることで、家庭でも環境について考えるきっかけとなっています。



省エネルギー設備の導入

マリンフード株式会社

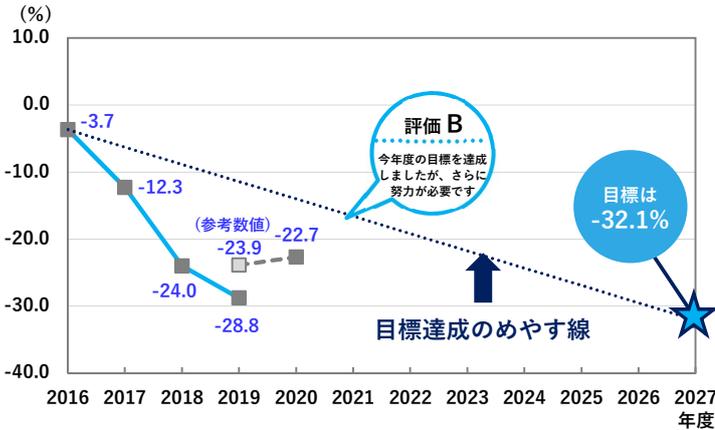
LED化や熱回収コンプレッサー等のハード面で、積極的な省エネルギー化に取組み、令和3年度に豊中市エコ市民賞を受賞しました。豊中工場ではLEDの交換がほぼ完了し、2021年度からは、捕虫器に設置する誘虫灯のLED化にも取組み始めました。

環境審議会評価

- ・今回から市域の総販売電力量が把握できるようになり実態に近い数値が出せるようになったため、前年との比較はできませんが、1人あたりの温室効果ガス排出量は目標達成のめやすを下回っており、これまでの取組みの成果が表れているものと考えられます。
- ・令和2年度（2020年度）は、コロナ禍の影響で市民のライフスタイルやビジネススタイルが変化し、これに伴いエネルギーの使い方も大きく変化しています。このような変化も踏まえ、昨年度改定した地球温暖化防止地域計画に基づき、2050年ゼロカーボンに向けてめざすべき方向性をしっかりと見すえて、建物や設備機器の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用などのハード対策を着実に推進するとともに、日常的な取組みを徹底する意識を醸成するなど、取組みを着実に推進する必要があります。

指標の進ちょく状況

代表指標 温室効果ガス排出量^{※1} (t-CO₂/人)



市民1人あたりの温室効果ガス排出量は、目標達成のめやすを下回っています。令和2年度からエネルギー消費量の算定のもととなる市内の総販売電力量を把握できるようになり、令和元年以前と比較ができないため、前年度比については参考となりますが、前年度からやや増加したと考えられます。

エネルギー消費量全体はほぼ横ばいであることから、電力の排出係数の増加の影響を受けたと考えられます。

図中の2019年度参考数値について詳しくはp.30「解説コーナー」にて



※1 電力の使用に伴う温室効果ガス排出量は、市内に供給する各電力事業者の毎年の排出係数（基礎排出係数）を使用して算出した推計値を用いています。

家庭部門 市民一人あたりエネルギー消費量

電力の消費量が前年度から増加

(前年度から 0.49GJ/人増加)

年間 **14.19GJ/人**

目標は減少



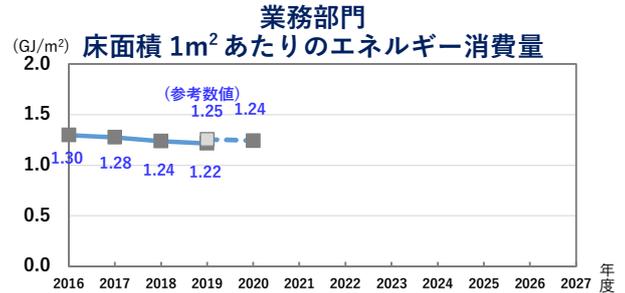
業務部門 床面積1m²あたりのエネルギー消費量

電力・都市ガスの消費量が前年度から減少

(前年度から 0.01GJ/m²減少)

年間 **1.24GJ/m²**

目標は減少



運輸部門 温室効果ガス排出量1990年度比^{※1}

乗用車の減少、自動車の低燃費化が促進された影響で減少傾向

(前年度から 0.4ポイント減少)

年間 **32.3%減少**

目標は減少



その他の指標

指標	目標	評価の判断基準		
		前回値 2019年度	直近値 2020年度	
部門別温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)平成2年度(1990年度)比(%) ^{※1}	家庭部門	減少	-18.3	+4.6
	業務部門	減少	-7.8	-3.6
	運輸部門	減少	-31.9	-32.3
	産業部門	減少	-61.7	-62.2
	廃棄物部門	減少	+19.9	+5.1
市民1人あたり自家用車の登録台数 (台/人)	減少	0.245	0.245	
市内に登録された自動車1台あたりの温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /台)	減少	1.416	1.400	

評価の判断基準

環境基本計画の進行管理として、目標2・4は、代表指標に目安線をひいています。目安線と数値の関係や前年度との比較でA～Dをつけています。目標3は、第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画の年度目標値に比較して評価をつけています。

- A** 今年度の目標を達成しました
目標達成のめやす以下かつ前回値以下
- B** 今年度の目標を達成しましたが、さらに努力が必要です
目標達成のめやす以下かつ前回値より大きい
- C** 改善の傾向にありますが、更なる努力が必要です
目標達成のめやすより大きく、前回値以下
- D** 改善の傾向がありません
目標達成のめやすより大きく、前回値より大きい

備考：目標4は以上を以下、以下を以上に読み替える。大きいを小さいに読み替える。目標5は、すべての環境基準を達成した場合「A」、達成していない場合「D」をつけています。

目標
3

発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)の推進により、ごみの焼却処理量を令和9年度(2027年度)までに平成28年度(2016年度)比8%削減し、循環型社会の構築をめざす



豊中市の2021年度の取組み

- ◆ 排出されるごみのうち、大きな割合を占める食品ロスの削減に向け、食品ロス削減推進計画を策定
- ◆ プラスチックごみの削減に向け、市内公共施設6か所に給水機を設置
- ◆ 使用済小型電子機器等の再資源の促進に関する協定をリネットジャパン株式会社と締結

家庭でできること

充電式電池の処分はお近くの回収ボックスへ

スマートフォンやデジタルカメラ等の小型家電製品の多くに使用されている充電式電池は、不燃ごみとして排出されると収集車両や処理施設の火災事故につながります。

充電式電池は、市内の公共施設や商業施設に設置している回収ボックスで回収しています。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

事業所でできること

需要予測で食品ロスの削減に取り組みましょう

これまで経験と勘に頼っていた来客予測を、データ分析やAI活用などで体系的に行う動きが進んでいます。

季節や気温、天候、販売データなどから商品の需要予測を行い、作り過ぎ、仕入れ過ぎによるロスの廃棄量を減らしましょう。

取組紹介

豊中市 LINE 公式アカウントで
ごみの分別方法を検索

家庭ごみ事業課

チャットボット(自動応答)によるごみの分別案内サービスを開始。ごみと再生資源の分別に関する質問に24時間、AIが自動で応答します。



初の優秀エコショップに認定

(株)ダイエー daiei

「ダイエー」は、「ごはんがおいくなるスーパー」というスローガンを掲げて、「食」を基軸とした様々なライフスタイルに応じた商品・サービスを提供するとともに、社会・環境に貢献する活動に取り組んでいます。



環境審議会評価

- ・令和2年度(2020年度)以降、コロナ禍の影響で家庭における消費の機会が増える新しい生活様式が定着化し、それに伴い家庭系ごみの排出量が増加しています。特に、テイクアウトの利用増によるプラスチックごみや食べ残し・手つかず食品等による食品ロスの増加が見込まれることから、発生抑制・再使用・質の高いリサイクルをより一層推進し、それらの削減に取り組む必要があります。
- ・今後は事業活動が徐々に再開され、事業系ごみ排出量の増加が予測されますが、現状の水準を維持するよう、引き続きごみの削減に取り組む必要があります。

指標の進ちょく状況

代表指標 焼却処理量 (t)



コロナ禍が続き、家庭系及び事業系ごみの排出量の割合が大きく変化し、家庭系ごみの排出量が増えています。年間の焼却処理量は減少しており、ごみの減量が進んでいます。



家庭系ごみ1人1日あたり排出量 (再生資源を除く)

コロナ禍による新たな生活様式が定着化し、発生抑制及びリサイクル率の向上等により、排出量が減少したと推察

(対前年 5.0g 減少)
目標値は約 386g

年間
419g

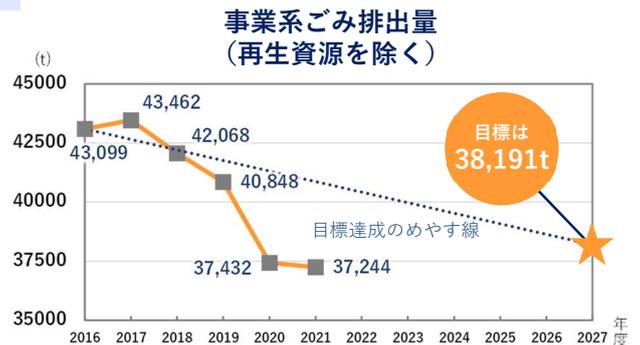


事業系ごみ排出量 (再生資源を除く)

コロナ禍による休業要請や事業活動の自粛等が続いたこともあり、排出量は減少

(対前年 188t 減少)
目標値は約 38,191 t

年間
37,244t

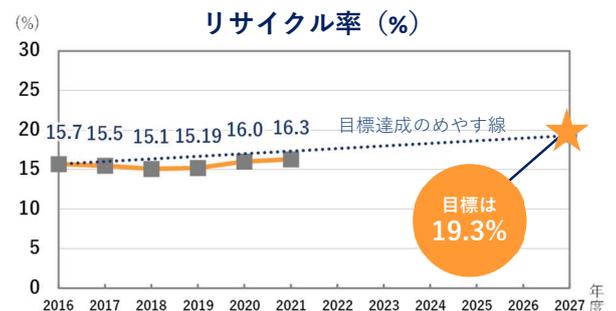


リサイクル率

リサイクル率は上昇していますが、これは、コロナ禍が続き、宅配やテイクアウトの利用増に伴い容器包装等の利用が増加し、再生資源量が増加したことが要因

(対前年 0.3 ポイント増加)
目標値は約 19.3%

年間
16.3%



目標
4

みどり率 27%で
心豊かな豊中らしいまちをめざす



豊中市の 2021 年度の取組み

- ◆ 緑化重点地区に定める市南部地域において「みどりのフォーラム」、「みどりのつどい」を初開催。広く緑化の啓発を実施
- ◆ みどりの現状および緑被量の把握・分析を行うため、緑被量調査を実施
- ◆ 多様な視点からみどりに対する市民の意見を整理するため、市民意識調査を実施

家庭でできること

みんなで作ろう 花とみどりの名所

花いっぱい運動や公園自主管理活動など市民の地域活動により維持され、多くの人に親しんでもらっている花壇などを「みんなで作る花とみどりの名所」として、その団体や活動とともに市ホームページやイベント等で紹介しています。ぜひご参加・ご応募ください。

詳しくは 公園みどり推進課まで (06-6843-4141)

事業所でできること

公園や道路など公共の場をみんなできれいに！
～アダプト活動～

アダプトとは「養子にする」という意味。公共の場所を我が子のように面倒を見て手入れする活動をアダプト活動といいます。

豊中市では、アダプト活動団体名を表示したサインボードの設置、清掃用具の貸出し等を行っています。

詳しくは 美化推進課まで (06-6858-2276)



取組
紹介

身近な里山「島熊山」を守る活動

島熊山緑地協議会

島熊山は、万葉集にも詠まれる歴史に名を残す山で、市内で最も多くの在来の植物が見られ、数多くの野鳥や昆虫などが生息する里山です。現在は、島熊山緑地協議会が中心となって市と協働で保全活動や自然観察会を続けています。



地域の清掃活動への取り組み

大商学園高等学校

豊中市のアダプト活動として、阪急電鉄服部天神駅から大商学園高等学校までの通学路を中心に、運動系クラブに所属している生徒と顧問の教諭が清掃活動を行っています。たばこの吸殻などをポイ捨てしにくい地域づくりにこれからも取り組んでいきます。

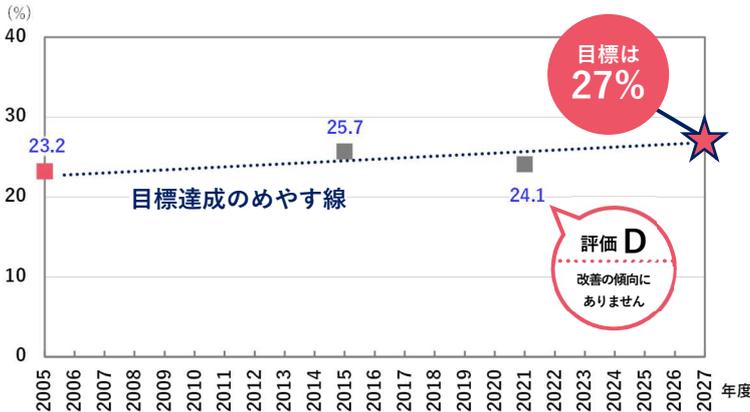


環境審議会評価

- ・みどり率は、里山保全活動など、みどりを守り育てる活動が行われているものの、開発行為等の要因で前回調査より樹林・樹木が減少しており、公園や道路だけでなく私有地についても、敷地内緑化等の更なる推進による、みどりの確保や育成に取り組む必要があります。
- ・一方、みどりに対する満足度は引き続き目標値を満たしており、市民が身近なみどりに目を向け、愛着をもってみどりに接するよう、継続的に啓発を行っていく必要があります。
- ・昨年度に引き続き、コロナ禍の影響でイベント等を中止・縮小した影響があるものの、昨年度に比べて改善傾向が見られることから、引き続き市民ニーズに応じたイベントを開催するなど、参加者数の増加を目指す必要があります。

指標の進ちょく状況

代表指標 みどり率 (%)



代表指標のみどり率は、開発行為や自然災害の影響による樹林・樹木の減少、草地・芝地・屋上緑化の増加や樹木の生育状況を総合して、減少傾向となっています。



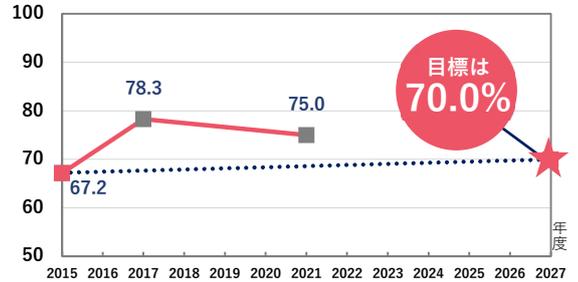
みどりに対する満足度

前回調査（2017年度）の78.3%よりやや減少しているものの、目標値（70.0%）以上で推移

（前回から3.3ポイント減少）
目標値は70.0%

75.0%

みどりに対する満足度 (%)



みどりに関するイベント参加者数

コロナ禍の影響で、中止となるイベントも多い中、対策を講じて開催したイベントもあり、前年度より増加

（2018年度からの累計36,005人）
目標値は累計150,000人

年間
5,691人

みどりに関するイベント参加者数 (人)



市民1人あたりの公園・緑地面積

公園面積に変更はありませんが、人口が減少したため、昨年度より微増

（前年度から0.02 m²/人増加）
目標値は7.17 m²/人

累計
7.11 m²/人

市民1人あたりの公園・緑地面積 (m²/人)



その他の指標

指標	目標	前回値 2020年度	直近値 2021年度
緑被率 (%)	15.7%	14.4%	12.9%
市民参加による生物調査の参加者数(人)	増加	90人	70人
生物多様性の認知度 (%) （「言葉の意味を知っていた」の回答比率）	増加	—	26%
景観に関する項目が盛り込まれている 地区計画・協定等の数 (件)	増加	48件	49件

目標
5

環境基準の達成状況 100%で
快適な都市環境をめざす



豊中市の 2021 年度の取組み

- ◆ 一時的に暑さから逃れ休憩できる「クールスポット」を市有施設約 70 か所に設置
- ◆ 工場、事業場に水質汚濁や大気汚染防止のための立ち入り検査
- ◆ 開発行為において、壁面緑化や屋上緑化など多様な緑化計画を協議

家庭でできること

打ち水で夏の暑さをやわらげよう！

打ち水は、地面の表面温度を下げる昔ながらの暑さ対策。朝に打ち水をするると地面の温度上昇がゆるやかになり、夕方に打ち水をするると夜の寝苦しさをやわらげてくれます。

ベランダにも効果的。

お風呂の残り湯などを利用することで、さらにエコに！



事業所でできること

アスベストを適切に処理しましょう

大気汚染防止法が改正され、すべての石綿を含有する建築材料が規制の対象になりました。

解体等工事では、発注者と施工者が、法に基づき石綿に関する事前調査、適切な石綿飛散防止対策を行う必要があります。 [大阪府ホームページ](https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/asbestos)



<https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/asbestos>

取組
紹介

豊中市伊丹市クリーンランドが
第 15 回おおさか優良緑化賞を受賞

豊中市伊丹市クリーンランド

「森の中の再生工場」をコンセプトに、建物の壁面緑化や芝生ひろばを整備するなど、市民に愛され、地域の景観形成にも寄与する空間づくりを進めています。



無添加コロッケを通じた環境への取り組み
合同食品株式会社

小さな子供にも安心できる素材と製品づくりを追求し、材料の生産から販売まで人に優しい無添加素材を使用。

地元豊中産無農薬ジャガイモの使用など環境に配慮した取組みでエコ市民賞を受賞しました。

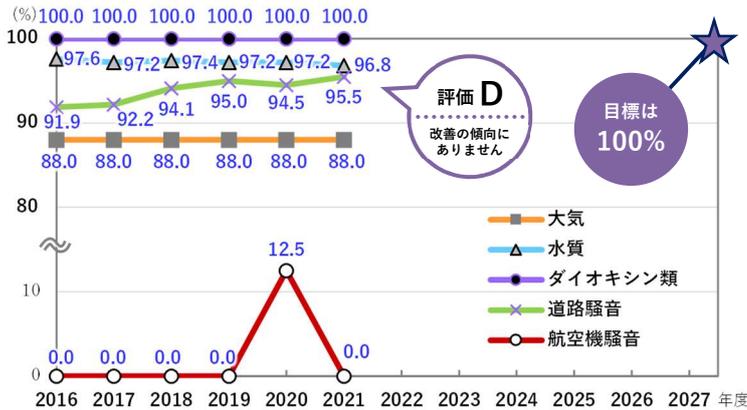


環境審議会評価

- ・生活環境について、航空機騒音を除いては、道路騒音が年々改善するなど、市民や市の取組みの成果が現れています。
- ・今後、地球温暖化の影響により熱帯夜や短時間の大雨の増加などが予想されるため、引き続き気候変動の緩和策と適応策の両面から施策を推進する必要があります。

指標の進ちょく状況

代表指標 環境基準達成状況 (%)



大気は、光化学オキシダント以外はすべて基準を満たしています。

水質は、pH及び大腸菌群数以外はすべて基準を満たしており、良好な水質を維持しています。

ダイオキシン類は環境基準達成率100%、道路騒音は、環境基準達成率が年々向上しています。

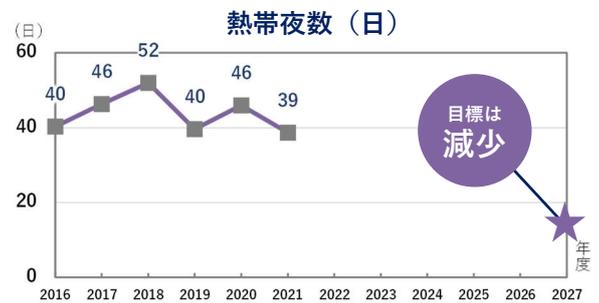


熱帯夜数 (3地点平均日数)

平年よりも雨の日が多く、これに伴い熱帯夜数も減少

(前年度から7日減少)
目標は減少

年間
39日

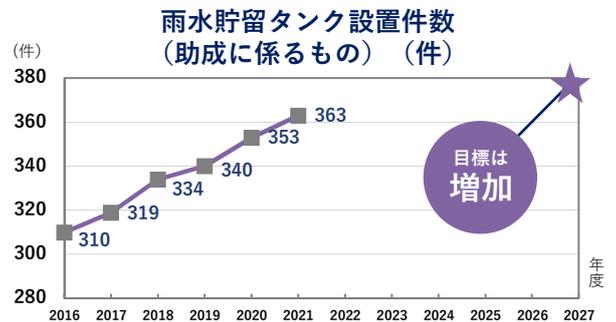


雨水貯留タンク設置件数 (助成に係るもの)

昨年度に比べ、減少しましたが、一定数の需要があると想定

(今年度10件。前年度13件)
目標は増加

累計
363件

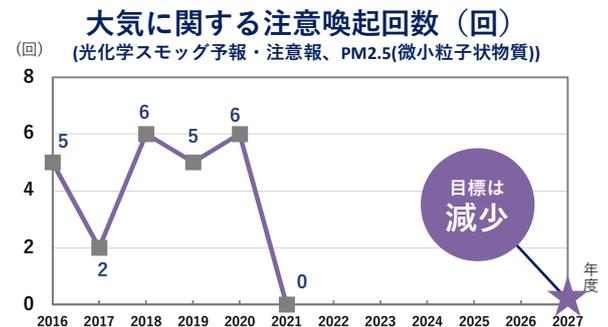


大気に関する注意喚起回数

光化学スモッグ注意報等の注意喚起発令はありませんでした

(前年度から6回減少)
目標は減少

年間
0回



その他の指標

指標	目標	前回値 2020年度	直近値 2021年度
1日1人平均給水量 (L)	減少	301 L	297 L
透水性舗装の累計面積 (m ²)	増加	38,614 m ²	47,167 m ²
雨水貯留タンク設置件数・容量 (助成に係るもの)	容積容量 (L)	71,391 L	73,192 L
	雨水利用累積件数 (件)	10件	10件
環境配慮のうち雨水利用に関するもの	容積容量 (L)	178,585 L	178,435 L

2. 環境審議会や市民等の意見に対する市の考え方

(1) パネル展におけるアンケート

「とよなかの環境 2021 年度（速報版）」について、下記の日程でパネル展示アンケートを行い、148 人の方から回答をいただきました。

その中で、市政に関して記述されたご意見については 76 件でした。



千里公民館



市役所本庁ロビー

パネル展及びアンケート調査の実施状況

日程	場所	アンケート回収数
9月27日（火）～29日（木）	中央公民館	3
10月5日（水）～7日（金）	本庁ロビー	109
10月12日（水）	千里公民館	0
10月18日（火）～20日（木）	庄内公民館	0
10月28日（金）	環境交流センター	34
その他 WEB による回答		2
計		148
内、市政に関して記述されたご意見の数		76



(2) 環境審議会や市民等の意見に対する市の考え方

目標 1

よりよい環境をめざして 多様な主体のパートナーシップで取り組む

市民からの主な意見

- 広報誌をはじめ、環境情報をどこでも見ることができるようにしてほしい。子どもにもわかりやすく、幅広い広報を行ってほしい。
- 自分にできることを考える機会になった。できるところから始めたい。
- 学生が参加できるボランティア活動が増えてほしい。
- 協働して取り組む姿勢は素晴らしいと思う。
- 他市との協定は積極的に進めてほしい。

など 28 件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- さまざまな機会に情報を発信できるよう、配布物や掲示物だけでなく、インターネットの動画や SNS 等を活用したり、学校やこども園への出前講座等を行っています。今後も幅広い情報発信を充実していきます。
- 市民の皆さんの環境に配慮した行動を後押しできる情報を発信するとともに、市民主体の環境保全活動を支援します。
- 市域を越えた自治体連携も含め、今後も多様な主体が力を合わせることで、より良い環境の実現をめざします。



豊中市は、能勢町・隠岐の島町と森林環境保全に関する自治体間連携協定を締結しています。

両町の木材製品を豊中市で利用することで、両町の林業サイクルをの維持を支援するとともに、自然とのふれあいや環境学習に活かします。

目標
2

1人あたり温室効果ガス排出量(t-CO₂)を令和9年度(2027年度)までに、平成2年度(1990年度)比32.1%削減し、低炭素社会をめざす

市民からの主な意見

- 家庭からの排出が多いことが分かったが、省エネ機器に取り替えるのはなかなかできない。
- ゼロカーボン社会に向けて、市だけではなく事業者との取組みが必要。
- 水素自動車は高額のため手が出ない。
- 自転車の路上駐輪を減らしてほしい。自転車専用レーンを増やしてほしい。

など8件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 省エネルギー性能の高い設備・機器は、長い目で見ると経済的にもメリットがあることから、更新時期や引っ越し時期など、タイミングに合った適切な機器選びができるよう、さまざまな情報発信やキャンペーン等を行っていきます。
- 自動車販売事業者と協定を締結し、燃料電池自動車を活用した環境学習を実施するなど事業者とも協力し取組みをすすめており、今後も多様な主体と連携して脱炭素社会の実現をめざします。
- 電動車の普及促進のため、令和5年度から、事業者が行う電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド車(PHV)の導入について、国の補助制度とも連動しつつ、補助を行います。
- 自転車や徒歩で快適に移動できるよう、自転車レーン等の環境整備や、放置自転車の削減、自転車マナーの啓発を進めます。
- 近年の自転車利用者の増大に伴う安全対策や、自動車から自転車への利用を促進する環境対策のニーズが高まっていることから、「豊中市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車の安全で快適な利用環境を創出して、人が主役となる安全で快適な道の整備に取り組めます。



市民向けの省エネ関連情報やキャンペーンなどをお知らせしています。
<https://www.toyonaka5070.jp/index.html>



目標
3

発生抑制・再使用と質の高いリサイクル（再生利用）の推進により、ごみの焼却処理量を令和9年度（2027年度）までに平成28年度（2016年度）比8%削減し、循環型社会の構築をめざす

市民からの主な意見

- ごみの分別収集をさらに進める必要がある。
- ごみの分別がわかりづらく困る。
- 子ども服のリユースはとても助かっているのを継続してほしい。
- 給水スポットを増やしてほしい。

など 30 件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- コロナ禍等により、テイクアウト容器や食べ残し等のごみの増加が生じていることを市民に知ってもらい、ごみの削減の意識に繋げていただくよう、啓発を行います。
- 市民の皆さんがスムーズに分別できるよう、分かりやすく分けやすい分別収集を周知するとともに、チャットボット（自動応答）によるごみの分別案内等新たな情報サービス（⇒8 ページ参照）の周知に努めます。
- イベント用の分別ごみ箱の無料貸し出しを行っています。
- 子ども服のリユースは、豊中市内のこども園等で、着なくなったまだ使える子ども服などを集め、地域の団体（自治会やボランティア団体等）がリユースイベントなどで必要とする方に提供する取組みです。市では、地域で取り組まれるこのようなりユース活動を支援します。
- 給水スポットは、設置に協力いただける施設等と調整しつつ継続します。

**自治会等で子ども服リユースを
開催してみませんか？**

家庭ごみ事業課では子ども服を無償で提供する団体（自治会や保護者会など）に回収したリユース子ども服を提供しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

子ども服リユースとは？

豊中市内のこども園等で着なくなった、まだ使える子ども服などを集めて、捨てるのではなく必要な人に使っていただくことにより、資源の有効利用及びごみの発生抑制を目的としています。

子ども服リユース実施までの流れ

- 1 家庭ごみ事業課に申し込む
- 2 子ども服の貸し出しを受ける
- 3 子ども服リユースイベントを開催する
- 4 イベント開催の報告書提出及び残った子ども服を返却する

豊中市 環境部 家庭ごみ事業課
豊中市走井Z丁目5-5 TEL 06-6843-3512

子ども服リユースの開催を案内しています。
https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/gomi_risaikuru_bika/genryou_recycle/kodomofuku_reuse/kodomofukukaisai.html



目標
4

みどり率 27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす

市民からの主な意見

- 自然やみどりを増やしてほしい。
- 開発などでみどりが減少していく中で、みどり率をどう維持、拡大していくかは非常に難しい問題である。

など9件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 道路や公園等の公共空間だけでなく、「豊中市環境配慮指針」や緑化を支援する制度等により、住宅地、商業地、工業地等においても緑化を推進していきます。
- 住宅や事業所等での生垣の設置に対して助成を行っています。令和4年度からは、同制度を拡充したほか、新たに「3軒からのご近所緑化支援制度」を開始し、ご近所の3軒以上で沿道にお花やみどりを植える場合に資材購入費用の一部を助成しています。
- みどりに関する情報発信、イベントの開催、緑化リーダーの養成等、市民主体の緑化活動を支援していきます。

花とみどりの相談所では、専門の相談員を中心に園芸相談・講習会などを行っています。

また、地域で緑化を推進する人材の育成のため、緑化リーダー養成講座を実施しています。



花とみどりの相談所

阪急曽根駅から南へ徒歩5分
曽根南町1-4-1(豊島公園内)



目標
5

環境基準の達成状況 100%で快適な都市環境をめざす

市民からの主な意見

- 空港がある以上騒音問題は避けられないと思います。

1件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 環境基準の達成率の向上については引き続き努力しつつ、その評価においては、改善の成果が見えるような工夫を検討します。
- 公害対策のほか、市民の生活環境の安全性や快適性を高めるため、近年増加傾向にある異常気象への適応策等を推進します。

3. 令和4年度（2022年度）以降の主な事業

●令和4年度（2022年度）の実施事業

《目標1》

事業名称	内 容	主な 担当部局
環境学習の推進	持続可能な開発のための教育に取り組む団体等をE S Dリソースセンター（WEB）を通じて市民等へ取組み内容の発信を行いました。 燃料電池自動車を活用し、エコカー普及啓発を図りました。	環境政策課
とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題解決に向けての取組みの発表と交流の場を設け、行動計画「第3次豊中アジェンダ21」の普及啓発を図りました。	環境政策課
環境交流センター 運営管理	地球環境の保全、環境への配慮および資源・エネルギーの有効利用と廃棄物の減量のための活動・交流の場を提供、情報の収集および提供、講座等の開催および啓発などを実施しました。また、豊中市環境交流センター指定管理者選定評価委員会を開催し第3期指定管理者を選定しました。	環境政策課
環境基本計画の推進	「第3次豊中市環境基本計画」に基づく施策・事業の進行管理を図るとともに中間見直しを行いました。	環境政策課
豊中アジェンダ21 の普及促進	行動計画「第3次豊中アジェンダ21」に基づく市民、事業者などの環境配慮活動の普及促進を図るとともに、「第3次豊中アジェンダ21」の中間見直しを実施しています。 また、主な活動推進団体である「NPO法人与よなか市民環境会議アジェンダ21」と連携し、計画の啓発や実践活動を支援しました。	環境政策課

《目標2》

事業名称	内 容	主な 担当部局
地球温暖化対策 実行計画の推進	<p>「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネ機器の更新、省エネ活動、再生可能エネルギーの導入など、市の直接的な事務事業を対象とする温室効果ガスの排出抑制を推進しました。</p> <p>グリーン購入法に適合した文具や再生紙割合の高い紙の購入など、グリーン購入の取組みを進めました。2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目的とした政府実行計画の改定にあわせ「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」の中間見直しを行いました。</p> <p>市域で発電した電力を市域で消費する「電力の地産地消可能性調査」を行いました。隠岐の島町と自治体間連携協定に基づき、「CO₂吸収量認証制度」を活用したカーボンオフセット事業を実施しました。</p>	環境政策課
地球温暖化防止 地域計画の推進	<p>「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）」に基づき、市民・事業者に向けた地球温暖化対策の普及啓発や、省エネルギー行動へのエコポイントチケットの発行を通して市域の温室効果ガスの削減を推進しました。また、市民の省エネルギー行動へのインセンティブとして発行しているエコポイントチケットをデジタル地域ポイントに移行しました。</p> <p>大阪府と連携して太陽光パネルや蓄電池のグループ購入事業やナッジを活用した啓発を実施しました。</p>	環境政策課
スマートハウス等 支援補助金	<p>住宅の省エネルギー性能の向上を図り、家庭部門における温室効果ガスの削減を推進するため、市内の住宅におけるスマートハウス化に関する補助金を交付するとともに周知啓発を行いました。</p>	環境政策課
交通対策事業	<p>人口減少・少子高齢化の進展などにより、公共交通を取り巻く環境は変化しており、この確保・維持が課題となるなか、「公共交通改善計画」に基づき、市城南側の東西方向を結ぶ新規バス路線の運行や、西部地域および南部地域でデマンド型乗合タクシーを運行するなど、公共交通網の充実を図るとともに、環境にやさしい公共交通の利用を推進しました。</p> <p>また、関係機関との連携・調整を行い持続可能な公共交通網の構築を図りました。</p>	交通政策課

《目標3》

事業名称	内 容	主な 担当部局
廃棄物関連計画の 推進	「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」および「第4次豊中市ごみ減量計画」に掲げる事業の実施並びに成果指標・モニター指標を使った計画の進行管理を行うとともに、両計画の中間見直しを行いました。	減量計画課
ごみ減量普及啓発事 業	地域のイベント等におけるフードドライブを支援するなど食品ロス削減の取組みやNATSと連携したマイボトル持参促進等によるプラスチックごみの削減に取り組み、ごみの減量を促進しました。 また、市民への発信力の強化として、動画共有サイトYouTube「とよなか環境TV」による動画の配信など、ごみ減量に関する様々な情報を効果的に発信しました。	減量計画課
エコショップ	豊中エコショップ制度を市民・事業者・行政が協働で実施し、「豊中エコショップ」認定店舗の拡大および認定店舗におけるステップアップ基準の運用等、取組みの推進に向けた活動を行うとともに、エコショップガイドブック等を活用し制度の市民周知を進めました。	減量計画課
事業ごみ減量対策 事業	事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業所に対して、ごみ減量計画書の提出を求め、それに基づき取組み状況を確認し、助言するとともに、他の事業所での先進的な取組み事例等の紹介を情報誌の発行を通して提供するなど、事業者の自発的な取組みを支援しました。	事業ごみ 指導課
再生資源集団回収 報奨金交付事業	再生資源を回収する登録市民団体や行商者に対して、再生資源の回収量に応じた報奨金を交付しました。 リサイクルの推進に向けて、多くの市民に集団回収活動に参加していただけるよう、未実施である地域団体への積極的なPR活動を展開し、新規登録団体の獲得を図るとともに、既存の登録団体に対しても回収量増に向けた働きかけを行い、地域コミュニティの維持、活性化に繋げていきました。	家庭ごみ 事業課
分別周知事業	市民から、ごみの分別を通した3R推進の取組みへの理解と協力を得るため、広報活動の充実化として、ごみカレンダーの作成・全戸配布等の取組みにより、市民サービスの質的向上を図りました。	家庭ごみ 事業課
小型家電リサイクル 事業	公共施設等に専用の回収ボックスを常設し拠点回収を行い、ごみの減量及びリサイクルの推進を図りました。	家庭ごみ 事業課
リユース事業	家庭で不要となった子ども服や家具などをリユースすることにより、資源の有効活用及びごみの発生抑制を図り、ごみの減量を促進しました。	家庭ごみ 事業課

《目標4》

事業名称	内 容	主な 担当部局
みどりの基本計画 進行管理事業	計画目標およびモニター指標を用いて、施策に基づく事業の状況把握と評価を行うとともに、豊中市環境報告書「とよなかの環境」や市のホームページなどで進行管理に関する内容を公表し、施策に基づく事業の推進に反映しました。 また、計画運用開始から中間年度を迎えるため、計画の中間総括を実施しました。	公園みどり 推進課
緑化推進事業	民有地緑化推進のための新たな支援制度として「3軒からのご近所緑化支援制度」を開始しました、また、道路沿いに樹木1本の設置からでも助成を行えるよう「生垣緑化・沿道緑化助成金交付制度」へ制度を拡充しました。そのほか、市民や事業者等が取り組む緑化活動に対する支援として、引き続き緑化樹の配布や市民緑地設置管理計画の認定、緑地協定の認可等を行いました。	公園みどり 推進課
みどりの交流会 運営事業	市民との協働による、みどりのカーテンプロジェクト、花苗プロジェクト活動や「花とみどりの名所づくり」を推進するとともに、運営委員会等で企画するイベントにより、みどりの適正な保全や緑化活動を推進しました。また、育苗などの活動場所のふれあい広場 SEED の一般開放を行いました。	公園みどり 推進課
地域美化活動事業	公共の場所を個人・団体が自主的に清掃する「地域清掃活動」や、市と団体が清掃に関する役割について覚書を締結する「アダプト活動団体」、また、公共の場所に掲出された違法簡易広告物を除去する「とよなか美はり番」に対して、市がごみ袋の提供や清掃用具等の貸出し、ごみの収集等の支援を行いました。	美化推進課

《目標5》

事業名称	内 容	主な 担当部局
雨水貯留タンク設置 助成事業	市内で80リットル以上の雨水貯留タンクを設置する市民等に、タンクの購入費の一部を助成しました。	環境政策課
環境保全条例推進	開発事業等により市内で新たに開発される物件において、敷地内の緑化と雨水浸透面積の確保に関する環境配慮協議を受けました。	環境政策課

事業名称	内 容	主な 担当部局
空港周辺対策事業	<p>国や大阪国際空港の管理運営者等に対して、大阪国際空港周辺都市対策協議会(10市協)等を通じて行う空港及び周辺地域の環境・安全対策等の要望や協議により、安全運航の確保や航空機騒音の発生源対策、周辺対策や利便性の向上等の推進を図りました。</p> <p>遅延便の低減に向けた取組みの継続を関係機関に要望するとともに、遅延便取扱いのルール化と共通理解の形成に向けて、関係機関や地元住民との協議を行いました。</p> <p>航空機公害対策推進市民運動団体に対する活動費補助や空港周辺環境整備助成の活用により、周辺対策等の推進を図りました。</p>	空港課
水質汚濁関係業務	市内の水質汚濁に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。	環境政策課
騒音・振動関係業務	市内の騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。	環境政策課
大気汚染関係業務	市内の大気汚染物質の常時監視などにより大気汚染に係る公害の状況を把握し、光化学スモッグやPM2.5の注意喚起について、市ホームページ、SNSなどを通じて迅速な周知を行いました。また、公害防止に必要な措置を講じました。解体等工事の状況を把握し、アスベストの発生・飛散防止対策に取り組みました。	環境政策課

●令和5年度（2023年度）の事業

環境審議会と市民のみなさんからの意見を踏まえ、令和5年度（2023年度）はこれまで実施している事業も含めて以下に示す事業に取り組みます。

また15ページから19ページの「市の考え方」で示している内容に関連した内容について下線を引いています。

＜目標1＞

事業名称	内 容	主な担当部局	予算額 (千円)
環境学習の推進	環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルを実践できるよう、 <u>家庭や事業所、学校、地域団体</u> などにおける環境学習を推進します。また、 <u>脱炭素社会の推進に向けて導入した燃料電池自動車</u> を活用し、事業者と協働した普及啓発を実施します。	環境政策課	1,947
とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題解決に向けての取り組みの発表と交流の場を設け、行動計画「第3次豊中アジェンダ21」の普及啓発を図ります。	環境政策課	2,200
環境交流センター運営管理	<u>地球環境の保全、環境への配慮及び資源・エネルギーの有効利用と廃棄物の減量のための活動・交流の場</u> を提供します。また、指定管理者の評価を行います。	環境政策課	22,190
環境基本計画の推進	「第3次豊中市環境基本計画」で定めたPDCAサイクルに基づいて施策・事業の進行管理を図り、豊中市環境報告書「とよなかの環境～2021年度速報版～」を公表するとともに市民等の意見を募集します。募集した意見等に対する施策への予算反映も含めた市の考え方を示す、豊中市環境報告書「とよなかの環境～2021年度評価と今後に向けて～」を年度末に公表します。	環境政策課	8,460
豊中アジェンダ21の普及促進	地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「第3次豊中アジェンダ21」に基づく市民、事業者などの環境配慮活動の普及促進を図ります。また、「第3次豊中アジェンダ21（改定版）」を策定します。 さらに、同計画の環境プラットフォームである「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」と協働し、計画の進行管理や啓発、実践活動を支援します。	環境政策課	4,723

《目標2》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
地球温暖化対策 実行計画の推進	【拡充事業】「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画（改定）」に基づき、市の事業実施に伴い発生する温室効果ガスの発生抑制に取り組みます。また、「電力の地産地消可能性調査」の結果に基づき、市域で発電した電力を市域で消費する取組みを検討します。さらに、カーボンオフセット事業による「CO ₂ 吸収量認証制度」を活用した取組みを進めます。	環境政策課	1,800
地球温暖化防止 地域計画の推進	第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）」に基づき、 <u>市民・事業者に向けた地球温暖化対策の普及啓発や、省エネルギー行動を促すキャンペーン等を通して市域の温室効果ガスの削減を推進します。</u> また、 <u>森林環境保全に関する自治体間連携協定に基づき、自然体験型環境学習を実施することにより、森林保全による温暖化対策について啓発します。</u>	環境政策課	12,243
スマートハウス等 支援事業	住宅の省エネルギー性能の向上を図り、家庭部門における温室効果ガスの削減を推進するため、市内の住宅におけるスマートハウス化に関する補助金を交付するとともに周知啓発を行います。	環境政策課	24,067
電気自動車等購入 支援補助金	【新規】 <u>電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド車（PHV）を購入する事業者に対して、国の補助制度とも連動しつつ、購入補助を実施します。</u>	環境政策課	10,016
交通対策事業	「豊中市公共交通改善計画」に基づく事業として、豊中東西線への運行補助、乗合タクシーの運行委託を実施します。また、各交通事業者と会議、連絡調整、交通課題への対応等を行います。	交通政策課	85,000

《目標3》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
廃棄物関連計画の 推進	「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第4次豊中市ごみ減量計画」に掲げる事業の実施並びに成果指標・モニター指標を使った計画の進行管理を行うとともに、市のホームページ等を通じ進行状況を公表します。	減量計画課	1,788
ごみ減量普及啓発 事業	プラスチック類の削減に向けた取組みや食品ロス削減に関わる周知、地域のイベント等におけるフードドライブの支援、SNSを活用した情報発信など、ごみの減量とリサイクルを推進します。 ごみの減量及びリサイクルに取り組む店舗を「豊中エコショップ」として認定し、事業者の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、地域デジタルポイントなどを活用し、制度の拡充に取り組みます。また、事業所から排出される厨芥類の削減に向け、生ごみ処理機設置補助制度を実施します。	減量計画課	13,214
事業ごみ減量対策 事業	事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業所に対してごみ減量計画書の提出を求め、それに基づき取組み状況を立入調査で確認・助言するとともに、他の事業所での先進的な取組み事例等の紹介を情報誌の発行を通して提供するなど、事業者の自発的な取組みを支援します。	事業ごみ 指導課	556
再生資源集団回収 報奨金交付事業	再生資源を回収する登録市民団体や登録行商者に対して再生資源の回収量に応じた報奨金を交付します。 リサイクルの推進に向けて、多くの市民に集団回収活動に参画していただけるよう、未実施である地域団体への積極的なPR活動を展開し、新規登録団体の獲得を図るとともに、既存の登録団体に対しても回収量増に向けた働きかけを行い、地域コミュニティの維持、活性化に繋げていきます。	家庭ごみ 事業課	32,192
分別周知事業	市民から、ごみの分別を通じた3R推進の取組みへの理解と協力を得るため、広報活動の充実化として、 <u>ごみカレンダーの作成・全戸配布等の取組みにより、市民サービスの質的向上を図ります。</u>	家庭ごみ 事業課	26,166
小型家電リサイク ル事業	公共施設等に専用の回収ボックスを常設し拠点回収を行い、ごみの減量及びリサイクルの推進を図ります。	家庭ごみ 事業課	176
リユース事業	<u>家庭で不要となった子ども服や家具類などをリユースすることにより、資源の有効活用及びごみの発生抑制を図り、ごみの減量を促進します。</u>	家庭ごみ 事業課	185

《目標4》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
みどりの基本計画 進行管理事業	計画目標及びモニター指標を用いて、施策に基づく事業の状況把握と評価を行うとともに、豊中市環境報告書「とよなかの環境」や市のホームページなどで進行管理に関する内容を公表し、施策に基づく事業の推進に反映します。	公園みどり 推進課	10
緑化推進事業	市民や事業者等が取り組む緑化活動に対する支援として、 <u>緑化樹の配付や道路沿いに設置する生垣や植樹への助成、ご近所3軒以上のグループで取り組む花壇活動など民有地緑化の推進のほか、市民緑地設置管理計画の認定や緑地協定の認可等を行います。</u>	公園みどり 推進課	14,817
みどりの交流会 運営事業	<u>みどりのカーテンプロジェクト、花苗プロジェクト、地域みどり学習プロジェクトにおけるプロジェクト活動を推進するとともに、運営委員会等で企画するイベントにより、みどりの適正な保全や緑化活動を推進します。</u> また、花とみどりの名所マップづくりなどを推進します。	公園みどり 推進課	1,309
地域美化活動事業	公共の場所を個人、団体が自主的に清掃する地域美化活動に対して、市がごみ袋の提供や清掃用具等の貸出し、ごみの回収等の支援を行います。	美化推進課	5,887

《目標5》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
環境保全条例推進	開発事業等による環境配慮の協議や環境影響評価の実施に伴う届出を受け付けます。	環境政策課	4,782
空港周辺対策事業	<p>国や大阪国際空港の管理運営者等に対して、大阪国際空港周辺都市対策協議会（10市協）等を通じて行う空港及び周辺地域の環境・安全対策等の要望や協議により、安全運航の確保や航空機騒音の発生源対策、周辺対策や利便性の向上等の推進を図ります。</p> <p>遅延便の低減に向けた取組みの継続を関係機関に要望するとともに、遅延便取扱いのルール化と共通理解の形成に向けて、関係機関や地元住民との協議を行います。</p> <p>航空機公害対策推進市民運動団体に対する活動費補助や空港周辺環境整備事業助成の活用により、周辺対策等の推進を図ります。</p>	空港課	2,578
水質汚濁関係業務	市内の水質汚濁に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じます。	環境政策課	7,715
騒音・振動関係業務	市内の騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じます。	環境政策課	5,075
大気汚染関係業務	市内の大気汚染物質の常時監視などにより大気汚染に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じるとともに、アスベスト対策に取り組みます。	環境政策課	32,123

第3章 環境に関する情報発信

1. 解説コーナー

ここでは、環境の取組みについて理解を深めるための情報を紹介します。

目標 2

目標2の温室効果ガス排出量の進捗管理にあたって



温室効果ガス排出量を推計するために必要なデータの内、電力量のデータについては、多くの小売電気事業者の協力を得て、部門ごとの電力量データを提供していただいていたのですが、毎年すべての事業者が市に情報提供できるわけではありませんでした。

しかし、2020年度からは、市域の一般送配電事業者（発電所で発生した電気を送電線で送る事業者）の協力を得て、市域に供給される電力量の総量が把握できるようになり、より実態に即した推計を行えるようになりました。ところがこの場合、2019年度と出典が異なるため比較ができません。

そのため、2019年度の参考数値を試算することで、2019年度⇒2020年度の温室効果ガス排出量の増減（前年度比）を見てみることにしました。

まず

● 温室効果ガスの排出量はどうやって計算するの？

豊中市域の温室効果ガス排出量の大部分を占めるエネルギー起源二酸化炭素は、基本的に、エネルギーの種類（電気・ガス・石油等）ごとに、以下のように推計します。

$$\text{エネルギーの種類ごとに} \quad \text{エネルギー消費量} \times \text{排出係数}$$

このうち、電力の消費に伴う温室効果ガス排出量は、豊中市域に電力を供給する小売電気事業者の部門ごとの消費電力量（＝エネルギー消費量）を把握し、それぞれの小売電気事業者の排出係数を乗じて算出しています。

試算

● 2019年度の参考数値（消費電力量の総量）を試算します

2019年度の消費電力量の総量が不明であるため、2019年度から2020年度の全国的な消費電力量の変化が豊中市においても生じたと想定して、逆算します。

試算方法	全国の産業部門、家庭部門、業務部門の消費電力量について、2020年度を基準とした2019年度増減率を算出し、豊中市の2020年度の部門別消費電力量実績値に乘ずる。 (部門別に) ①豊中市の2020年度消費電力量 × (②全国の2019年度消費電力量/③全国の2020年度消費電力量)
使用するデータ	①豊中市の消費電力量（総量）2020年度実績値 ②③総合エネルギー統計（固有単位表） 2019年度確報値、2020年度確報値

全国の消費電力量の2020年度と比較した2019年度の増減は以下の通りとなります。

	産業部門		家庭部門		業務部門	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
全国の消費電力量 (10 ⁶ kWh)	341,579	326,838	252,062	264,563	316,320	304,824
2020年度比	+4.5%	—	-4.7%	—	+3.8%	—

上記の2020年度比を用いて2019年度の豊中市の消費電力量を推計した結果、温室効果ガス排出量の試算に用いる消費電力量は以下の通りとなります。

	産業部門		家庭部門		業務部門	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
事業者から提供された 豊中市の消費電力量 (千kWh)	274,098 [小売電気事業者]	254,000 [一般送配電事業者]	624,905 [小売電気事業者]	851,000 [一般送配電事業者]	565,903 [小売電気事業者]	578,000 [一般送配電事業者]
2019年度 豊中市の消費電力量 推計値(千kWh)	265,455	—	810,789	—	599,799	—
温室効果ガス排出量 の試算に用いた 消費電力量 (千kWh)	274,098*	254,000	810,789	851,000	599,799	578,000

※産業部門については、2019年度の小売電気事業者から提供された消費電力量の値(274,098千kWh)が、全国の増減率から推計した値(265,455千kWh)を上回ることから、小売電気事業者の値を用いることとしました。

試算結果

代表指標 市民一人あたり温室効果ガス排出量をみてみましょう

電力以外のガスや石油等も含めた温室効果ガス排出量の総量(表1)について、上記で試算した消費電力量を用いて市民1人あたり温室効果ガス排出量(表2)と、右の表1及び図1のようになります。

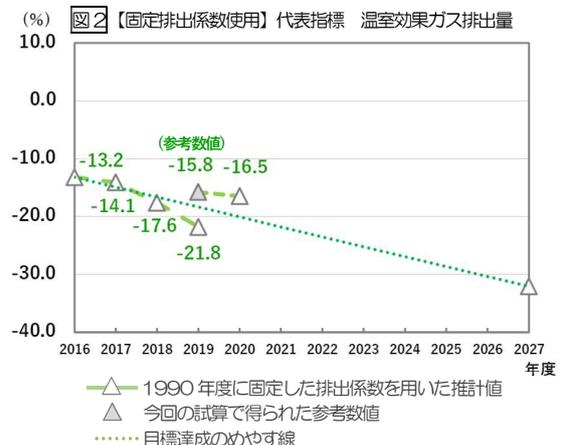
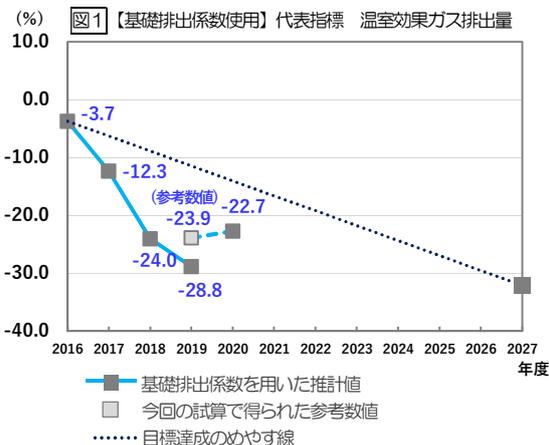
目標2の代表指標である市民1人あたり温室効果ガス排出量(1990年度)比は、2019年度は-23.9%、2020年度は-22.7%であり、2019年度から2020年度にかけてやや増加したものの、いずれの年度も目標達成のめやす線を下回っています。

なお、電力の排出係数を1990年度に固定したケースでは(表2及び図2)、2019年度で1990年度比-15.8%、2020年度は-16.5%であり、2019年度から2020年度にかけてやや減少したものの、いずれの年度も目標達成のめやす線を上回っています。

	1990年度	2019年度	2020年度
市民1人あたり 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /人)	3.83	2.92	2.96
市民1人あたり 温室効果ガス排出量の 1990年度比	—	-23.9%	-22.7%

表2【固定排出係数使用】温室効果ガス排出量の試算結果

	1990年度	2019年度	2020年度
市民1人あたり 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /人)	3.83	3.23	3.20
市民1人あたり 温室効果ガス排出量の 1990年度比	—	-15.8%	-16.5%



目標
4せいぶつたようせい
生物多様性ってなんだろう？

地球上に生きものが誕生してから、生きものたちはさまざまな環境の中で生き残れるよう進化してきました。現在、地球には3,000万種ともいわれる多様な生きものがいます。

生きものには、ゾウのように大きなものから細菌のように小さなものまで、さまざまな種類があり、そして同じ種類の生きものでもそれぞれ個性や違いがあります。

これらの生きものは長い年月をかけてお互いにつながりあい、支えあって生きているのです。

せいぶつたようせい
生物多様性とは

「多様性」とは、いろいろな種類や性質をもつものが、ともに存在することをいいます。

では「生物多様性」とはどのような意味でしょうか。生物多様性には3つのレベルの「多様性」があります。

3つのレベルの「多様性」

せいちいきん たようせい
生態系の多様性

森林、川、湿地や海など、生きものの住みかとなるいろいろな種類の環境があることです。

どのような場所でも、そこにいろいろな生きものにつながりがあり、バランスを保っています。

しゅ たようせい
種の多様性

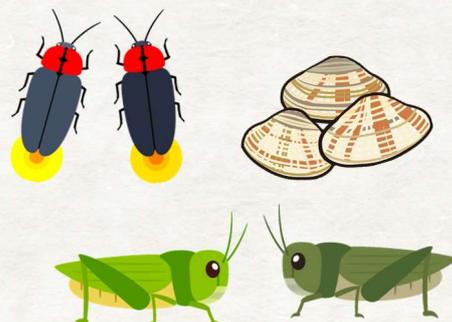
動物、植物、細菌などの微生物まで、いろいろな種類の生きものがいることです。

開発や乱獲、環境の変化などによって、いろいろな種類の生きものが絶滅してしまうと、種の多様性が失われることがあります。

いでんし たようせい
遺伝子の多様性

同じ種類でも、例えばテントウムシやアサリの模様のように多様な個性や違いがあることです。

少しずつ性質が違うことで、病気や環境の変化があっても全滅を防ぐことができます。



2. 動画コンテンツ

環境に関する内容を市民、事業者のみなさまに知っていただくため、市のホームページ、SNSなどのほか動画共有サイトYouTube「とよなか環境TV」にて環境等に関する動画を公表しています。

令和4年度（2022年度）に新たに追加した動画を紹介しています。

とよなか環境TV

ごみの分別・出し方、食品ロス、公園の遊具の使い方、地球温暖化防止に向けた取組みといった環境等に関する動画を紹介しています。



第3次豊中市環境基本計画改定

令和5年3月に改定した「第3次豊中市環境基本計画」の分野ごとの環境目標や、将来のまちな姿、取組みの方向性などについて紹介します。



とよなかの環境を知ろう～2021年度速報版～

「豊中市環境報告書 とよなかの環境～2021年度速報版～」の内容について、各分野の現状や市民の取組などを交えて紹介します。



ごみと再生資源の分け方・出し方
～小型充電式電池編～

ごみ収集車等での発火事故の原因になる小型充電式電池を使った製品を処分する際の注意点、回収ボックス設置場所などを紹介しています。



食べ物を大切に、つなごう『とよなか未来バトン』
～食品ロス削減に向けて、あなたにもできること～

食品ロス削減に向けた新たな取組み「てまえどりキャンペーン」と、学校給食センターの様子を紹介しています。

3. 環境イベント

環境に関するイベントについては、広報とよなかや市ホームページ、SNS等で公表しています。

市ホームページ まちづくり・環境イベント情報

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/event/machi/index.html>



○令和5年度（2023年度）に実施予定の主な環境イベント

とよなか市民環境展



複数開催

イベント名	開催時期	内容	担当課等
みどりのつどい	年3回	みどりに関する活動を行う市民や団体などが自由に参加し、情報交換や仲間づくりなどを行う交流の場「豊中みどりの交流会」において開催。みどりに関する活動の参考となる講習会や事例発表などを実施。	公園みどり推進課
ジョイントひろば	年2回	ひろばを活用して、さらなる3R促進に向けた豊中・伊丹両市民の交流の場とするイベントを開催予定。内容は特設ステージやリユースマーケットなど。	豊中市伊丹市クリーンランド
幼少期から始める美化清掃活動	9月～ 翌年3月	まちを美しくする運動推進本部が市内こども園などの園児を対象に自らが清掃に関わることのできる力を幼少期から身につけるため、美化清掃活動を実施。	美化推進課
美化啓発行事	6月・ 9月	天竺川清掃の実施。	美化推進課

春

イベント名	開催時期	内容	担当課等
宮山つつじ園公開	4月	約1,000本のコバノミツバツツジが植えられている、宮山町の春日神社裏の宮山つつじ園を開放。俳句の投句など。	公園みどり推進課
スプリングフェスタ	4月	花とみどりの相談所で緑化リーダー養成講座の受講生が企画し開催。花苗の寄植え体験や花苗・苗木のプレゼントなど。	公園みどり推進課
ふれあい緑地フェスティバル	5月	豊島北校区航空機公害対策連合会などと、服部西町のふれあい緑地で開催。金魚すくいや消防車の展示のほか、スタンプラリーなど。	公園みどり推進課
ヒメボタル学習会・観察会	5月	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区に生息するヒメボタルの生態や保全活動などについて、クイズなどを交えて学ぶとともに、現地での観察会を行う。	公園みどり推進課
豊中みどりの交流会展	6月	豊中みどりの交流会で行っているプロジェクト活動、みどりのつどい、みどりのフォーラム等のパネル展示、みどりのカーテンや草花の寄植えの実物展示などを実施。	公園みどり推進課



秋

イベント名	開催時期	内容	担当課等
豊中緑化リーダー会展	10月	豊中緑化リーダー会の主催により、花とみどりの相談所で開催。日ごろの活動のパネルや作品の展示や、花壇植付け体験などを実施。	公園みどり推進課
とよっぴーフェスタ	10月	堆肥化施設「緑と食品のリサイクルプラザ」にて、食や農、資源循環について楽しく学べるイベントとして開催。	とよっぴーフェスタ実行委員会
みどりのフォーラム	11月	みどりに関する活動を行う市民や団体などが自由に参加し、情報交換や仲間づくりなどを行う交流の場「豊中みどりの交流会」において開催。みどりに関する活動の参考となる基調講演や事例発表のほか、体験コーナーやパネル展示などを実施。	公園みどり推進課
美化推進重点地区強化月間	11月	美化推進重点地区に指定した阪急豊中駅・庄内駅、大阪モノレール・北大阪急行千里中央駅周辺で巡回指導の強化、清掃活動を実施。	美化推進課
農業祭	11月	豊中市産農産物・コメ・花・授産施設製品などの即売会、寄せ植え体験、プレゼントコーナーなど。	産業振興課 農政係
とよなか市民環境展	11月	市民団体・事業者・行政・学校などの環境の取組みを展示・発表する場であり、市民や小学生が環境について学習する場。環境をテーマとした市内の一大イベント。	NPO法人 アジェンダ21
美化ポスター展	12月	まちを美しくする運動推進本部が市内小中学生から募集したポスターの入選作品を市ホームページ等で紹介。	美化推進課

冬

イベント名	開催時期	内容	担当課等
地球温暖化防止イベント	2月	京都議定書の発効を記念し、地球温暖化防止に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれ何をすべきか等を学ぶイベント。	豊中市立環境交流センター
とよなかエコ市民賞表彰式	2月	環境をよくする活動に自主的、積極的に取り組んでいる団体を表彰し、行動の輪を広げるエコ市民賞の表彰状授与式と各団体からの活動発表。	とよなか市民環境会議
幼児図画展	2月	まちを美しくする運動推進本部が市内こども園などから募集した図画の入選作品を市ホームページ等で紹介。	美化推進課
ごみ減量フォーラム	2月	市民・事業者・行政が協働、連携しながら、ごみ減量・リサイクルの取組みを進めるための情報共有や意見交換の場。	減量計画課
クリーンランド環境フォーラム	3月	講演や施設見学など。環境負荷低減のために市民や行政がとるべき行動などについて考える機会。	豊中市伊丹市クリーンランド



第4章 用語解説

本文の用語ほか環境に関する用語を掲載しています。

あ 行

【アスベスト】

天然に産出する繊維状けい酸塩鉱物の総称。石綿（せきめん、いしわた）とも呼ばれる。耐久性や耐熱性があり、建築材料等に使用されてきたが、繊維を吸入することで肺がんを起こす可能性があることから、現在は原則として製造や使用が禁止されている。

【アダプト活動】

「アダプト」（英語）とは、「養子にする」という意味。道路や公園などの公共の場所をわが子のように慈しみ、愛情をもって面倒を見る＝清掃・美化する活動を行う仕組みの活動。

【違法簡易広告物追放推進団体制度（とよなか美はり番）】

豊中市が行う違法屋外広告物の除却を地域団体等に委任し、地域に密着した市民・事業者の団体と行政のパートナーシップに基づき、美観向上と危害防止に障害となる違法な広告物を許さない地域環境づくりを推進している。平成15年度に創設。

【雨水貯留・雨水利用】

雨水を貯留し、トイレの洗浄水や植木の散水、洗車、防火用水等に有効利用する。上水道の節水や洪水などの災害防止などの効果が得られる。

【エコドライブ】

地球温暖化防止など、環境負荷の低減に配慮した自動車運転の方法。急発進、急加速をやめる、アイドリング禁止、タイヤの空気圧の適正化などを心がけるもの。

【大阪府公共用水域測定計画】

水質汚濁防止法の規定により、大阪府域の公共用水域の水質を常時監視するために行う水質等の測定について、測定する項目、測定の地点および方法その他必要な事項を定めたもの。

【屋上緑化・壁面緑化】

屋上緑化とは、建築物の屋上など、構造物上に人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。壁面緑化は、建築物等の壁面をつる性植物などで覆う緑化のこと。緑化によって、ヒートアイラ

ンド現象の緩和、省エネルギー、大気の浄化等の効果がある。

【温室効果ガス】

Greenhouse Gas, GHGとも表す。太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）のほか、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）を加えた7ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。

か 行

【カーボンオフセット】

日常生活や経済活動に伴う温室効果ガスの排出について、どうしても削減できない排出を他で埋め合わせること。埋め合わせの手法として、温室効果ガスの削減活動に投資することや、他の場所で削減された二酸化炭素削減量をクレジットという形で購入するなどの手段がある。

【環境影響評価（環境アセスメント）】

「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」に基づき、一定規模以上の開発行為等を行う場合、それが周辺の環境にどのような影響を与えるかについて、事業者が事前に調査、予測などをするとともに、環境を守るための対策を検討し、環境保全の観点からよりよい事業計画をつくりあげていこうという制度。

【環境基準】

環境基本法に基づいて、政府が定める環境保全行政上の目標。人の健康の保護および生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として定められたもの。大気、水質、土壌、騒音について定めているが、振動については定められていない。ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染について定められている。

【緩和策】

温室効果ガスの排出量を削減する（または植林等によって吸収量を増加させる）対策のこと。

【環境配慮指針】

環境基本条例の理念を実現するために、豊中市環境の保全等の推進に関する条例に基づいて、開発や建設・事業活動等に際して配慮する内容を示したものを。

【協働】

まちづくり等の事業において、市民・NPO法人・事業者・行政等の各主体が、目的を共有し、対等な立場で相互に理解を深めながら、それぞれの特性を活かして協力・連携して取り組むこと。

【グリーン購入法】

国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指す法律のこと。

【光化学オキシダント】

工場や自動車から排出される一次汚染物質が、太陽の紫外線照射を受けて光化学反応を起こすことによって生成される酸化性物質のうち、二酸化窒素を除いたもの。光化学オキシダントは、光化学スモッグの原因となり、高濃度では粘膜への影響などのほか、農作物などへの影響も報告されている。

さ 行

【再生可能エネルギー】

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）」で「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるもの」と定義されている。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが指定されている。

【里山】

人間によって管理・維持された森林や水田を含む複数の生態系が入り組んでいる地域一帯のこと。

【シェアサイクル】

シェアサイクルは、都市内に複数のポート（自転車の貸し出し・返却場所）を配置し、いつでもどのポートでも自転車の貸し出し・返却が可能な、短時間・短距離の移動を目的とした新しい都市交通システム。

【事業系ごみ】

事業活動により発生したすべてのごみのことで、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」の2つに分類される。

【事業系ごみ減量マニュアル】

平成30年（2018年）策定の「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」において、「令和9年（2027年度）までに、事業系ごみの排出量を約5千t削減する」目標に基づき、ごみ減量の進め方や廃棄物の適正処理など、事業者が目標への取組みに活用できる情報が掲載されているもの。

【集団回収】

市内の自治会・婦人会・子ども会・老人会・PTA・管理組合など営利目的でない団体が事前に登録し、地域で再生資源（新聞、布類、雑誌・雑がみ、ダンボール、紙パック、アルミ缶、スチール缶）を回収するしくみで、回収量に応じた報奨金を受け取ることができる。

【循環型社会】

ごみをなるべく出さずに、物質資源の再使用や廃棄物の再利用で、天然資源の消費量を減らし、環境負荷をできるだけ少なくした社会。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後めざすべき社会像として、平成12年（2000年）に「循環型社会形成推進基本法」が制定された。

【省エネルギー（省エネ）】

使用するエネルギーをより少なくして、同じ効果を得ること。昭和54年（1979年）に「エネルギーの使用の合理化に関する法律」略称「省エネ法」が定められており、その中で「エネルギーを使用する者は、～中略～エネルギーの使用の合理化に努めなければならない」とあり、エネルギーを使用する事業者に省エネに取り組むことを求めるとともに、国民の理解と協力を求めている。

【食品ロス】

食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されたものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられているもの。

【水素イオン濃度(pH)】

溶液中の水素イオンの濃度を言い、酸性やアルカリ性の程度を示す指標。pH7を中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を示す。河川水は通常pH5.8～pH8.5を示すが、汚染や植物プランクトンの光合成等の要因により酸性にもアルカリ性にもなる。

【スマートハウス】

太陽光発電等でエネルギーを作り、蓄電システムでエネルギーを貯め、外壁や窓等の断熱性能を高め、高効率な省エネルギー設備の導入により、エネルギー消費量を大幅に減らすとともにITを活用してエネルギーを賢く使う住宅のこと。

【生物化学的酸素要求量(BOD)】

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標で、数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを示す。

【生物多様性】

生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、これらの生命は一つひとつに個性があり、直接または間接的に支え合って生きている。「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルの多様性がある。

た 行

【ダイオキシン類】

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)およびコプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)の総称。その発生源は廃棄物焼却のほか、燃焼工程を持つ製造業、農薬の不純物、PCB製品等が指摘されている。

【脱炭素社会】

温室効果ガスの排出量と吸収量・除去量が均衡し、実質ゼロとなる「カーボンニュートラル」を実現する社会。

【地球温暖化】

石油・石炭等の大量消費により、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球の気温が上昇すること。

【窒素酸化物(NO_x)】

一酸化窒素(NO)や二酸化窒素(NO₂)等窒素酸化物(NO_x)の総称。主に化石燃料の燃焼に伴って発生し、その発生源としては工場のボイラー等の固定発生源や自動車等の移動発生源がある。窒素酸化物は、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質となる。

【低公害車】

電気自動車、燃料電池自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車および低燃費かつ低排出

ガス認定車をいう。

【低炭素社会】

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑制し、究極的には、温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめるため、産業・行政・市民生活などあらゆる部門において、二酸化炭素の排出を最小限にするための取組みを進めていく社会のこと。

【適応(適応策)】

温室効果ガスの排出削減や吸収対策といった「緩和策」と併せ、気候変動の影響による被害の発生を抑制し、または被害を生じても速やかに回復できるよう事前に備えること。

【電気のCO₂排出係数】

電気によるCO₂排出量を算出するときに用いる数値。電気を使用する機器は直接CO₂を排出しないが、その電気を作っている発電所でCO₂を排出している。家庭や事業所等での電気の使用によるCO₂の排出量は、「電気使用量」に電気を供給する電力会社が算出する「排出係数」を乗じて算出している。排出係数は、電力会社の火力、原子力、水力等といった発電方法の割合によって異なり、毎年変動する。

【電力の自由化】

平成28年(2016年)4月1日以降、電力の小売業への参入が全面自由化され、家庭や商店も含む全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できる。

【透水性舗装】

雨水を多孔質な表層から路盤、路床に透水保水させる舗装のこと。雨天時の歩行快適性の向上、地下水の涵養のほか、間隙水の蒸散による路面温度上昇の緩和等の効果がある。

【豊肥(とよっぴー)】

豊中市の小学校の給食から排出される生ごみと街路樹などの剪定(せんてい)枝を緑と食品のリサイクルプラザで堆肥(たいひ)化し、できあがった豊中市独自の土壌改良材のこと。出来上がったとよっぴーは市民の手によって一般や環境学習に配布され、これを使って育てた野菜が学校給食の食材の一部として提供され、食の循環の輪が形成されている。

【豊中アジェンダ21】

市民・事業者・行政が「協働」と「パートナーシップ」により推進する行動計画で、豊中市における

「ローカルアジェンダ21」に位置づけられている。行政計画である「豊中市環境基本計画」と両輪となって環境への取組みを進めるための計画で、平成11年(1999年)3月に策定された。平成23年(2011年)6月に第2次、平成30年(2018年)に第3次が策定された。

【豊中エコショップ制度】

廃棄物の発生抑制や再資源化等の環境に配慮した取組みを行っている豊中市内の店舗等を「豊中エコショップ」として豊中エコショップ制度運営協議会が認定し、事業者の環境への意識の高揚を図るとともに、市民に事業者の取組みについて周知することで、廃棄物の減量等をよりいっそう推進することを目的に平成25年(2013年)5月20日に創設。

【豊中市一般廃棄物処理基本計画】

「廃棄物処理法」および「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に基づき、循環型社会の構築に向けて豊中市が取り組む基本施策と、市民・事業者・行政が取り組むべき基本方向を定めた計画。第4次計画は平成30年(2018年)に策定し、「協働で取り組む循環型社会の構築」を基本理念として定め、減量目標として、令和9年度(2027年度)に平成28年度(2016年度)実績より焼却処理量を8%削減させ、大阪府内自治体の上位水準を上回ることを掲げた。

【豊中市環境基本計画】

平成7年(1995年)10月に制定された豊中市環境基本条例に基づき、市のめざす目標と施策の枠組みを示す計画。「第3次豊中市環境基本計画」は平成29年度(2017年度)に策定し、令和9年度(2027年度)までの10年間を計画期間とし、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとで総合的に環境問題に取り組むこととしている。

【豊中市環境審議会】

学識経験者・市民・事業者・市民団体などで構成されており、環境基本計画に関することや、環境の保全および創造に関する基本的事項を調査審議する市長の附属機関である。

【豊中市地球温暖化対策実行計画】

平成11年(1999年)に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量削減計画を定めた計画。第4次計画を平成29年度(2017年度)に策定し、令和4年度に見直しを行った。これにより、

令和9年度(2027年度)までに、平成25年度(2013年度)比42%削減に向けた対策を進めることとしている。

【豊中市地球温暖化防止地域計画・チャレンジ^{マイナス}70プラン】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」に基づき、平成19年(2007年)11月に策定。平成30年(2018年)3月に第2次豊中市地球温暖化防止地域計画・チャレンジ^{マイナス}70プランを策定し、市民1人あたり温室効果ガス排出量を平成2年度(1990年度)比で令和9年度(2027年度)までに32.1%削減する目標を設定。

【第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定)～とよなか・ゼロカーボンプラン～】

平成30年(2018年)3月に策定した「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(チャレンジ・マイナス70プラン)」を見直し、令和4年(2022年)3月に策定。市民1人あたり温室効果ガス排出量を平成2年度(1990年度)比で令和9年度(2027年度)までに38.3%削減、令和32年度(2050年度)までに実質ゼロにする目標を設定。

【豊中市みどりの基本計画】

平成11年(1999年)5月に策定された「都市緑地法」に基づく、市の緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画。平成27年度(2015年度)から3ヶ年かけて見直しが行われ、平成29年度(2017年度)に、第2次豊中市みどりの基本計画が策定されている。

【とよなか市民環境会議】

豊中市において平成8年(1996年)に、市民・NPO・事業者・行政が互いに協力し、地球環境を守るために発足した、市長を会長とするパートナーシップ組織であり、平成28年(2016年)に20周年を迎えた。平成19年度(2007年度)に、市域で積極的に環境活動に取り組む市民団体や事業者を表彰する「とよなかエコ市民賞」を創設したほか、市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」を策定している。

【豊中市立環境交流センター】

環境情報サロンとリサイクル交流センターを統合し、平成25年(2013年)4月にオープンした施設。「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」が指定管理者として運営しており、地球環境の保全等に関する活動や教育のための交流の場として、情報の提供やイベントの開催等が行われている。

な 行

【ナッジ】

「nudge: そっと後押しする」という意味で、行動科学の知見を活用し、人々が自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法のこと。ライフスタイルの自発的な変革を創出する新たな政策手法として実証実験等が進められている。

【二酸化いおう(SO₂)】

大気汚染物質のひとつ。いおう分を含む石炭や石油等化石燃料の燃焼により生じ、呼吸器疾患等を引き起こす。四日市ぜんそく等の公害病の原因物質として知られているほか、酸性雨の原因物質ともなる。

【二酸化炭素(CO₂)】

動物の呼吸や、石油、石炭等の化石燃料の燃焼によって発生する気体。炭酸ガスともいう。大気の一成分であり、それ自体は有害ではないが、地上から放出される熱を吸収し、地球外に熱が逃げにくくなる働きがあるため、その濃度が高まると地球温暖化を招く。

【熱帯夜】

夕方から翌日の朝までの最低気温が摂氏 25℃以上になる夜のこと。このような日は夜間でも非常に暑くて寝苦しいので、暑さを表す指標として用いられている。

は 行

【パートナーシップ】

市民・NPO・事業者・行政などが、自分たちの役割や責務を自覚することを通じて築いていく、協力関係のこと。

【揮発性有機化合物(VOC)】

揮発性があり大気中でガス状となる有機化合物の総称で、浮遊粒子状物質および光化学オキシダントの原因物質の一部。塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤等に含まれ、トルエン、キシレン、酢酸エチル等多種多様な物質が含まれる。

【ヒートアイランド(現象)】

都市部にできる局地的な高温域のことで、冷房などの空調排熱、コンクリートとアスファルト面の増大による蓄熱量の増加などにより温度が上がる現象。緑地、水面の減少による蒸散効果の減少も要因の一つ。等温線が島状になることからこの名前がついている。

【フードドライブ】

家庭で余っている食品(消費・賞味期限内)を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。

ま 行

【窓断熱】

断熱機能を持たせた窓を設置すること。「断熱」とは、窓を通じて伝わる熱の量を小さくすること。伝わる熱の量が小さい窓は、夏に室温を上がりやすくし、冬は下がりにくくなる。

【みどり率】

樹林・樹木、草地、農地、水面(河川・水路やため池)、屋上緑化の面積の合計が市域全体の面積に占める割合。豊中市が独自に設定した指標。

や 行

【有害大気汚染物質】

「大気汚染防止法」で、大気中に低濃度であっても長期間に渡ってばく露することにより健康影響が生ずるおそれがあると指定された物質。現在、248物質が指定されており、さらにそのうち健康リスクが高く優先的な排出抑制の取組みが必要な物質(優先取組物質)として23物質が指定されている。その中で5物質に環境基準が課せられている。

【余剰電力】

発電した電力のうち、自家消費した分を差し引いた残りの電力のこと。

ら 行

【リデュース、リユース、リサイクル】

「3R」ともいう。リデュースは「発生抑制」、リユースは「再使用」、リサイクルは「再生利用」のこと。廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。平成12年(2000年)に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物処理やリサイクルの優先順位を(1)リデュース(2)リユース(3)リサイクルとし、さらに(4)熱回収(サーマルリサイクル)(5)廃棄物の適正処理としている。

【緑地協定】

都市緑地法に基づき、地域の良好な環境を確保するため、土地所有者などの全員の合意により、市長の認可を受けて緑地保全または緑化に関する協定が結ばれる制度。

【緑被率】

樹林地、農地、公園緑地などみどりで覆われた土

地(緑被地)の面積を、地域の行政面積で除した割合。豊中市では、樹林・樹木に覆われた土地の面積の合計が市域全体の面積に占める割合を緑被率と定義している。

数字・アルファベット

エヌピーオー 【NPO】

「Nonprofit Organization(ノンプロフィット・オーガニゼーション)」の略で、日本語では「民間非営利活動組織」と呼ばれている。平成10年(1998年)にはNPO法(特定非営利活動促進法)ができ、法人として認められるようになった。活動分野は「福祉・保健」「教育」「環境」「文化」「人権」「国際協力」「消費」など。

【NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21】

平成8年(1996年)に発足した「とよなか市民環境会議」のワーキンググループから「とよなか市民環境会議アジェンダ21」として自立し、平成15年(2003年)にNPO法人格を取得した組織。

ピーディーシーエー 【PDCAサイクル】

計画(Plan)を立てて、実施(Do)した結果を、点検(Check)し、見直す(Act)、継続的改善を目的とした仕組み。

ピーエム 【PM2.5(微小粒子状物質)】

大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ 以下の小さな粒子。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系および循環器系への影響が懸念されている。

エスディージーズ 【SDGs】

国連の「持続可能な開発サミット」(2015年9月)で採択された17のゴールと169のターゲットからなる開発目標のこと。それまでの開発目標には含まれていなかった平和や暴力等の課題、格差の拡大や環境問題等にも取り組む包括的なもの。各目標は密接に関連しており、経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な開発をめざしている。

エスディージーズ 【SDGs未来都市】

地方公共団体によるSDGsの取組みをさらに推進していくため、モデルとなる先進都市を「SDGs未来都市」として内閣府が選定するもの。SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面の統合的取組による相乗効果、新しい価値の創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が選定される。

ゼッチ 【ZEH】

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称。建物の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味(ネット)のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅のこと。

豊中市環境報告書
とよなかの環境
～2021 年度評価と今後に向けて～

発 行
編 集

令和 5 年(2023 年)3 月
豊中市環境部環境政策課
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1
TEL.06-6858-2128 / FAX.06-6842-2802
E-mail kankyoukeikaku@city.toyonaka.osaka.jp
ホームページ <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/>
(本報告書から引用する場合は、出典の記入をお願いします。)
